

■意見公募の概要

- ・意見公募の期間・・・平成26年2月7日(金曜日)から平成26年3月9日(日曜日)まで
- ・意見件数……………1件
- ・意見の内容

	沿岸名	項目	ページ	ご意見(要旨)
1	全沿岸	-	-	津波・台風等来襲時に沿岸の状況が住民が把握出来、日常生活や観光面から防潮堤による圧迫感を解消するため、厚い樹脂アクリル板による防潮堤の設置や防潮堤の一部に窓を組込んでどうか。 透明感のあるアクリルを防潮堤用に強度を補強し物理的考察の上、高知東地区(安芸・弓ヶ浜近辺など)、西部地区(黒潮町・白浜海岸近 辺)の海岸沿岸の景観の良い場所だけでも使用してはどうか。

■海岸保全基本計画(変更案)への反映状況

今回の変更にて追記済(変更の概要 P.6 主な変更内容について①参照)

「海岸保全施設の減災機能(浸水深の低減、避難時間の確保等)を明確化し、整備を推進するとともに、粘り強い堤防や堤防と一体的に設置される植樹林等の新技術を積極的に導入するように努める。」

■ご意見に対する県の回答(案)

ご意見にある様な透明感のある防潮堤用の技術は既に一部企業でも開発され始めたところです。今回変更する海岸保全基本計画でも新技術を積極的に導入するよう努めることとしており、今後の整備にあたっては地元住民等の意見を聞きながら検討を行ってまいります。

透明版を用いた防潮堤の紹介（参考）

- 既設防潮堤を活用し、堤体を嵩上げ出来る技術等が開発されている。
- 景観や、海岸の状況を把握できるように一部または全部に透明板を使用。

